

new
しすい

広報

令和7年

3

No.688

March 2025

SHISUI

□COVER すくすく育てね

2/13 町立岩橋保育園年長・年中の女兒園児たち



千葉県知事選挙..... 4・5

町各種タクシー券のご案内..... 7

本佐倉城跡新デザイン御城印発売開始..... 10

学校教育 町教育委員会表彰

教育の振興に功績のあった方に贈られる教育功労賞および学芸やスポーツ部門で優秀な成績を収めた児童・生徒に贈られる教育奨励賞の受賞者をご紹介します。(順不同)

この度は、誠におめでとうございます。

問い合わせ 学校教育課学校教育班 ☎ 312

教育功労賞

鶴岡佳子さんは、町公民館運営審議会副委員長として10年間にわたり社会教育活動の振興に尽力されました。

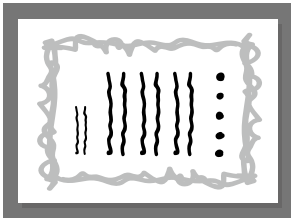


教育奨励賞

江波戸奏汰さん(酒々井小5年)は、第38回千葉県少年少女レスリング選手権大会男子の部5・6年生+53kg級に出場し、第1位を受賞しました。



吉村忠広さんは、町教育関係機関の管理職として10年間(うち学校管理職として7年間)、学校教育課課長として3年間(うち学校教育活動の振興に尽力されました)。



経済環境

千葉県循環型社会形成推進功労者表彰

1月16日、町の不法投棄等監視員として環境保全・環境美化に長年尽力されたことにより、安達肇さんが千葉県循環型社会形成推進功労者として、表彰されました。

この度は、誠におめでとうございます。

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎ 342・344

千葉県環境生活部長感謝状



安全協働 見守り活動に関する協定を締結

2月12日、佐倉警察署、町商工会、町社会福祉施設協議会、町において「酒々井町における見守り活動に関する協定」を締結しました。

この協定は、犯罪が起りにくい安全で安心なまちづくりを推進するために、警察、町は防犯を目的とした町内パトロール活動を、事業者は日常業務において、負担のない範囲で見守り活動を行うことで、それぞれの活動が一体となって、町民の防犯意識の高揚に取り組むことを目的としています。

問い合わせ 暮らし安全協働課危機管理室 ☎ 212・216



(左から) 町商工会大谷会長、布留川署長、小坂町長、町社会福祉施設協議会山近会長

健康福祉

国民年金への変更手続き

60歳未満の会社員や公務員の方など(第2号被保険者)が退職した場合は、国民年金第1号被保険者の加入手続きが必要です。その方に扶養されていた60歳未満の配偶者の方(第3号被保険者)も第1号被保険者となり、種別変更手続きと国民年金保険料の納付が必要となります。

また、60歳未満の第3号被保険者の方で、配偶者が65歳を超えた場合や離婚した場合なども、第1号被保険者となり種別変更手続きと国民年金保険料の納付が必要となりますので、年金手帳または基礎年金番号通知書および退職日が分かる書類(資格喪失証明書や離職票など)をご持参のうえ、健康福祉課で手続きを行ってください。

問い合わせ 健康福祉課国保年金班 ☎ 124

税務
住民

確定申告・住民税申告の期限は3月17日まで

申告が済んでいない方は、速やかにご提出ください。

申告会場

①イオンモール成田2階イオンホール

提出 9時～16時

相談 9時～17時

受付内容 所得税、贈与税、個人消費税の申告

②役場西庁舎会場

提出 9時～12時、13時～17時

相談 9時～受付済の方が終了まで（受付8時30分～12時）

受付内容 所得税、住民税の申告

※午前の受付時間内であつても相談作成を受ける件数が24件に達した時点で、当日の受け付けを終了します。

※午後の受け付けは事前予約制です。希望日の2日前までに、オンラインで予約してください。

※会場には自書コーナーを設置しません。

※営業・農家・不動産所得がある方は、役場西庁舎会場では申告書の相談作成ができません。

せん。

お知らせ

○申告にはマイナンバーカードまたはマイナンバー確認書類（通知カードまたはマイナンバー入り住民票など）および本人確認書類のコピーが必要です。

○申告書の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」(<https://www.keisan.nta.go.jp>) をご利用ください。税務署に行くことなく、案内に従って金額などを入力するだけで、申告書を作成できます。確定申告期間中は24時間利用可能です。

※詳しくは、広報2月号の4・5ページをご覧ください。
お問い合わせ 国税について：
成田税務署 ☎0476(28)5151
住民税について：税務住民課
住民税班 ☎111-1113



午後の申告予約QR

健康
福祉

**価格高騰重点支援
給付金の支給**

住民税非課税世帯に対し、給付金を支給します。

対象 基準日（令和6年12月13日）に、町内に住民登録（住民票）があり、世帯全員の令和6年度住民税が非課税の世帯および令和6年度住民税非課税世帯内で扶養されている18歳以下のお子さん

支給額 1世帯当たり3万円、お子さん1人当たり2万円

支給方法 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の給付を受けており、一定の要件に該当する世帯には、3月上旬に給付金に関するお知らせのはがきを送付し、前回と同じ口座へ振り込みます。

※その他該当となると思われる世帯には順次、確認書を送付します。内容をご確認のうえ、手続き（確認書の返送など）を行ってください。

※令和6年1月2日以降に転入した方や未申告の方がいる世帯には、確認書が届かない場合がありますので、お問い合わせください。

お問い合わせ 給付金担当 ☎270・271

◆入会してみようかな

入会の理由で多いのは
健康のため・小遣い程度の収入が欲しい・地元への貢献

入会してみた感想で多いのは
自分のペースで就業出来る・良い仲間と知り合えた・益々健康

会員の平均年齢は約75歳です

60歳以上で、働く意欲のある方なら入会 OK です

～お気軽に☎で相談してください～



公益社団法人 酒々井町シルバー人材センター

酒々井町酒々井 167-5

☎ 043-496-4077(土日祝 受付は休みです)

URL <http://www.shisui-silver.jp>



広告

千葉県知事選挙

皆さん一人ひとりの声を一票に託し
棄権することなく必ず投票しましょう！

投票日 3月16日(日) 投票時間 7時～20時

投票できる方

次の①および②に該当し、町の選挙人名簿に登録されている方

①平成19年3月17日以前に生まれた方

②令和6年12月1日以前に町に転入の届出をした方

令和6年12月2日以降に転入届をされた方

令和6年12月2日以降に千葉県内の他の市町村から転入された方は、旧住所地で投票できる場合があります。ただし、投票の際には、市区町村長が発行する「引き続き千葉県内に住所を有する旨の証明書(※)」の提出が必要となります。

(※県内であれば、どこの市区町村役場でも発行できます。)

町内で転居された方

2月20日以降に町内で転居された方は、前住所地の投票所での投票となります。

県外に転出された方

千葉県外に転出した方は、投票できません。

期日前投票・不在者投票

期日前投票は、投票日当日に仕事や用務があるなどの理由により投票ができない方が対象となります。

期日前投票をする方は、公職選挙法の規定により、宣誓書の記入が必要です。宣誓書は投票所入場券の裏面に印刷してありますので、事前に記入のうえ、本人が期日前投票所に持参してください。

不在者投票は、他市町村に滞在中または居住している方、不在者投票所として指定されている病院などに入院(入所)している方が対象となります。

期間 3月15日(土)までの毎日

時間 8時30分～20時

会場 役場中央庁舎1階会議室

入場券を持参

世帯主宛てに圧着式封書の投票所入場券を送付します。

1枚の封書に同一世帯で最大6人分の入場券が印刷されていますので、それぞれ切り離して本人が投票所に持参してください。

※入場券がなくても投票はできます。

郵便などによる投票

身体に重度の障害があり、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証の区分が一定の要件に該当する方は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けて郵便などによる不在者投票ができます。

また、「郵便等投票証明書」の交付を受けた方で、一定の要件に該当し、自ら投票の記載ができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方(代理記載人)に投票に關

する記載をしてもらうことができます。

選挙公報の配布

候補者の氏名、経歴、政見等を記載した選挙公報を、3月6日(木)または8日(土)に新聞折り込みをする予定です。毎月町の広報紙を送付している世帯には、同様に送付します。その他に、役場、中央公民館、プリミエール酒々井、酒々井コミュニティプラザにも用意しますのでご利用ください。

問い合わせ 選挙管理委員会

(総務課内) ☎214・281



令和7年国勢調査の調査員募集

10月1日を基準日として、国勢調査が実施されます。

国勢調査は、国内に居住しているすべての方を対象とする、最も重要な統計調査です。

現在、調査員を募集しています。調査前に説明会を開催しますので、未経験の方でも安心してご応募ください。

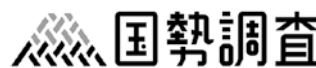
活動期間(予定) 8月下旬から10月下旬まで

報酬 国の基準に基づき報酬(2調査区担当の場合7万円程度)が支払われます。

※報酬額は受け持ちの調査区数、世帯数に応じて増減します。

応募方法 窓口、申込フォーム

問い合わせ 企画財政課広報広聴班 ☎223



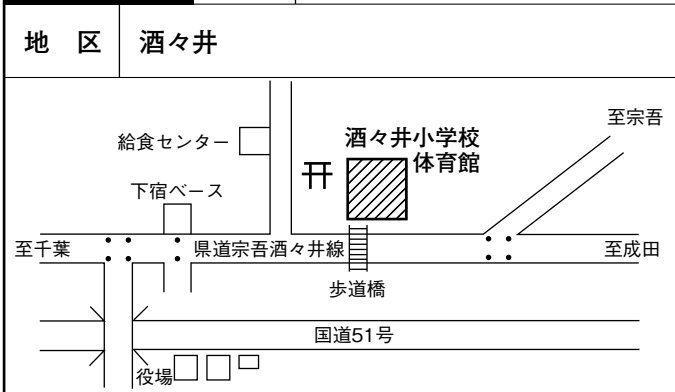
ホームページ



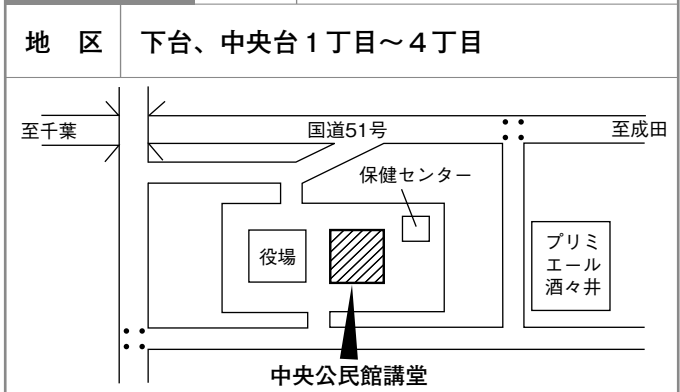
申込フォーム

各投票所案内図

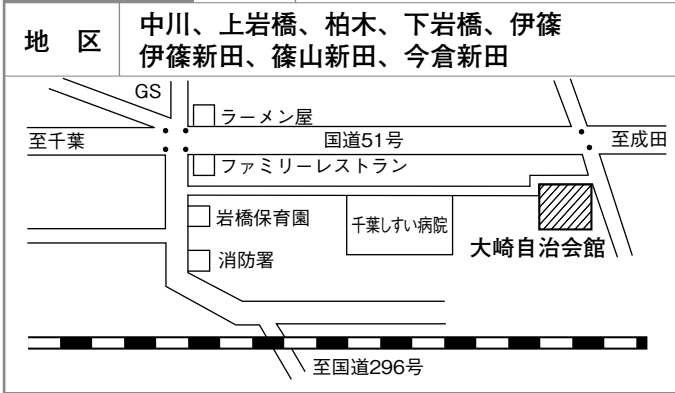
第1投票区 投票所 酒々井小学校体育館



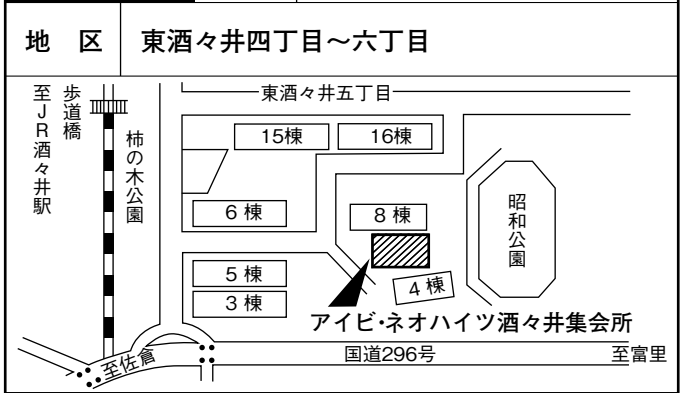
第5投票区 投票所 中央公民館講堂



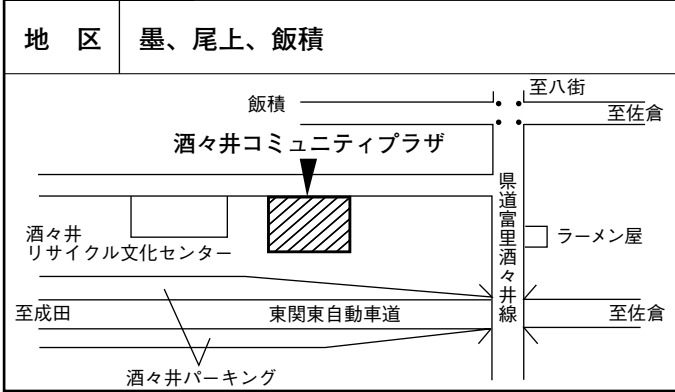
第2投票区 投票所 大崎自治会館



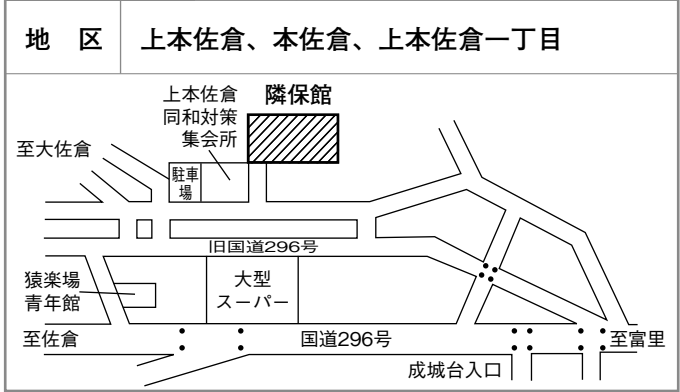
第6投票区※ 投票所 アイビ・ネオハイツ酒々井集会所



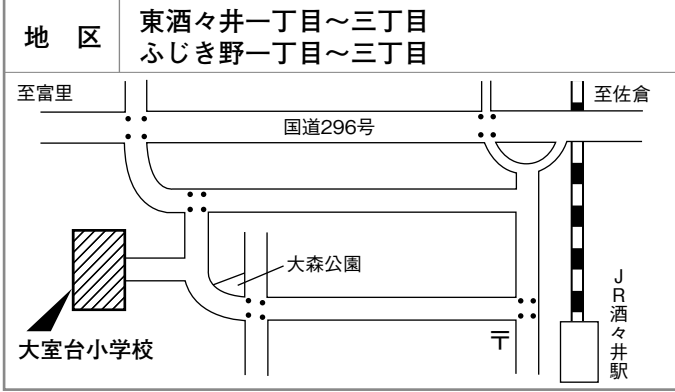
第3投票区 投票所 酒々井コミュニティプラザ



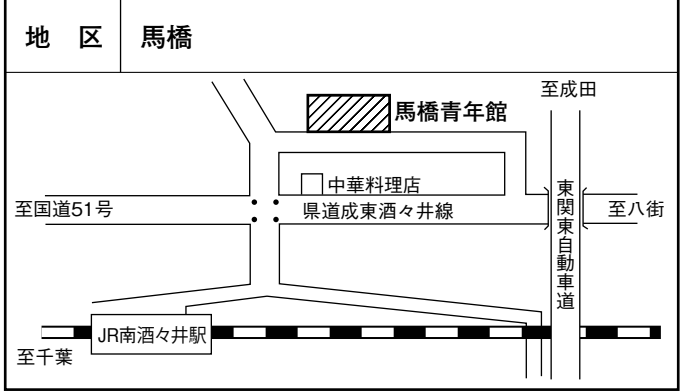
第7投票区 投票所 隣保館



第4投票区 投票所 大室台小学校大ちゃんルーム



第8投票区 投票所 馬橋青年館



※第6投票所は、駐車場がありませんので、車の利用はご遠慮ください。

<表>対象・申請期間

	①	②
50周年を迎える日	令和6年1月1日～ 令和6年12月31日	令和7年1月1日～ 令和7年12月31日
婚姻した日	昭和49年1月1日～ 昭和49年12月31日	昭和50年1月1日～ 昭和50年12月31日
申請期間	3月31日(月)まで	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日

健康福祉 結婚50周年夫婦記念品支給事業

結婚50周年を迎えられたご夫婦へ、指定する写真店でお二人の写真撮影し、台紙などに入れた記念品が受けとれる引換券を交付します。
対象・申請期間 〈表〉のとおり
申請に必要なもの 婚姻していることが分かる戸籍謄本または抄本

健康福祉 認知症の方を守るSOSステッカー

認知症の方の外出時の安全や行方不明時の早期発見に役立つ「SOSステッカー」(靴に貼る登録番号入りの反射ステッカー)を配布しています。
対象 認知症により行方不明となる恐れがある高齢者など
申請に必要なもの 登録する写真2枚(上半身および全身の2種類)



酒々井町
0000

SOSステッカー

行方不明者が発生した場合、すぐに佐倉警察署に捜索の届け出をすることで、対象者が保護された場合、事前登録されている緊急連絡先に連絡が入ります。

健康福祉 紙おむつ等購入助成事業

在宅で生活をし、常時紙おむつなどの使用が必要な方を対象に、紙おむつなどの購入金額の一部を助成します。
助成内容 利用助成券(1,000円/1枚)を1カ月につき3枚の割合で年度分を交付します。年度途中は、申請した月からの年度分を交付します。
対象 次の①～③のいずれかに該当する方
①身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方
②要介護1・2の住民税非課税世帯の方
③要介護3～5で世帯の合計所得が900万円以下の世帯(世帯分離した家族と同居および生計を共にしている場合は同一世帯とみなします。)

健康福祉 施術利用助成事業 申請受け付けを開始

はり、きゅう、あん摩、マッサージまたは指圧の施術に要した費用の一部を助成する施術利用助成券の令和7年度分の申請受け付けを開始します。
受付開始日 3月14日(金)
助成内容 利用助成券(1,000円/1枚)を1カ月につき2枚の割合で年度分を交付します。年度途中は、申請した月からの年度分を交付します。
対象 満65歳以上
申請に必要なもの 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

健康福祉 緊急通報装置の貸与

病気やケガなどの緊急時に、ご自宅からでも本人が受信センターに通報をして適切な処置ができる緊急通報装置の貸与を行っています。
対象 65歳以上のひとり暮らしの高齢者および高齢者世帯で、世帯員のいずれかが介護認定者または重度身体障害者の世帯もしくはひとり暮らしの重度身体障害者
※1人以上の協力員が必要となります。



緊急通報装置

申請に必要なもの 障害者手帳または介護保険証
※令和6年度に申請された方には、2月18日に申請書を送付しています。
※申請された令和7年度分の利用助成券は、4月上旬から随時送付する予定です。

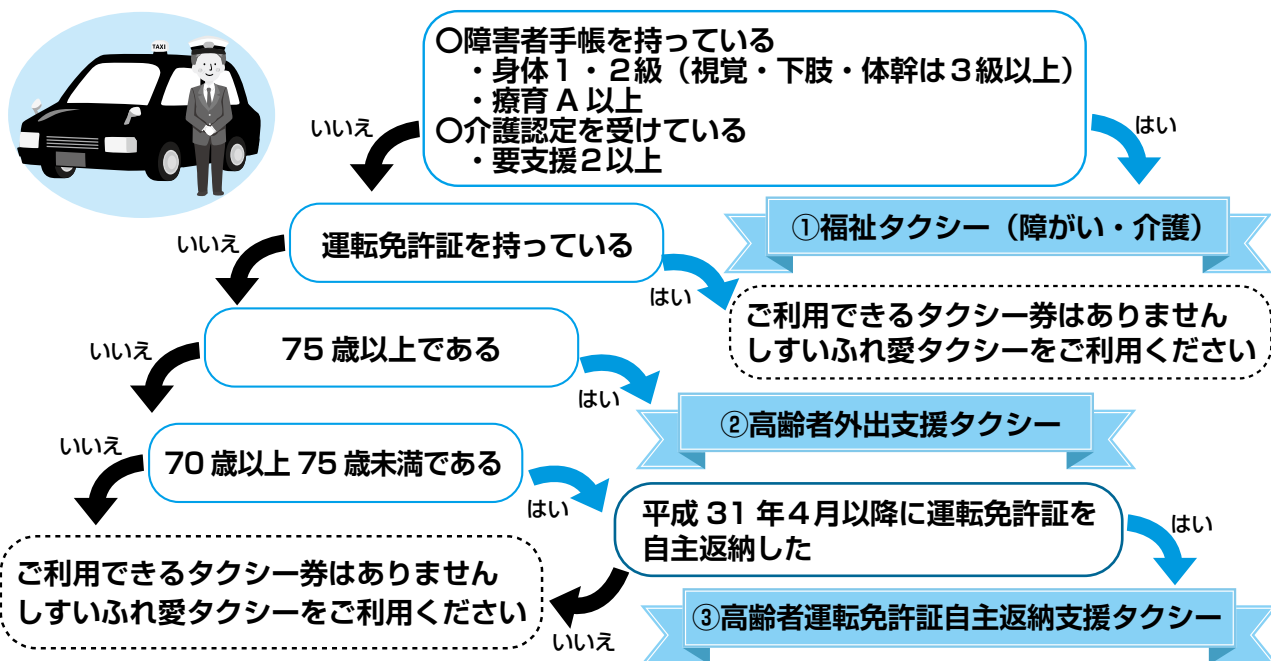
健康福祉 各種届出・申請事項に変更があった場合の届け出

健康福祉課へ届け出や申請をしている内容(緊急通報装置設置時における協力員、避難行動要支援者名簿登録に関する記載事項など)に変更が生じた場合は、速やかに変更の届け出をお願いします。

本ページの共通事項

対象 町内に住民登録(住民票)がある方
申請・問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 133-135・138

酒々井町各種タクシー券のご案内



	対象	内容	申請に必要なもの	備考	問い合わせ
①福祉タクシー	次のいずれかに該当する方 ・身体障害者手帳2級以上の方(視覚、下肢、体幹障がいの方は3級以上) ・療育手帳A以上の方 ・介護認定が要支援2以上の方	助成内容 タクシー料金の2分の1の額(1,000円を上限)を助成する利用券を年間30枚交付	・障害手帳、または介護保険証	代理人による申請時は、代理人の本人確認書類が必要	健康福祉課福祉班 ☎1333・135・138
②高齢者外出支援タクシー	満75歳以上の方で、次のいずれかに該当する方 ①運転免許を持っていない方 ②病気などにより自動車を運転できない方(運転できない期間のみ対象)	助成内容(町内移動のみ) ・利用助成券(500円/1枚)を1カ月につき4枚の割合で年度分を交付 ・1回乗車につき運賃を超えない範囲で利用可	・本人確認書類 ・該当①:運転経歴証明書、または運転免許取消通知書 ・該当②:医師などの診断書		
③高齢者運転免許証自主返納支援タクシー	平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納し、返納時の年齢が満70歳から74歳の方	助成内容(町内移動のみ) ・利用助成券(500円/1枚)を40枚交付 ・1回乗車につき運賃を超えない範囲で2枚まで利用可 有効期限 75歳の誕生日前日まで(73歳以降に返納した方は返納した日から2年間)	・運転経歴証明書または運転免許取消通知書		

○令和7年度高齢者外出支援タクシー券は、3月14日(金)より受け付けを開始します。

○妊産婦または乳児の健診や予防接種、通院などで利用することができます。

	対象	内容	申請に必要なもの	備考	問い合わせ
支援妊婦乳児タクシー	母子健康手帳の交付を受けた妊婦	助成内容 利用助成券(500円/1枚)を10枚交付 利用期間 母子健康手帳交付時から出産予定日の1年後まで	・本人確認書類 ・母子健康手帳	代理人による申請時は、代理人の本人確認書類が必要です。	保健センター ☎(496)0090

○しすいふれ愛タクシーは登録のうえ、どなたでも利用することができます。

	対象	内容	備考	問い合わせ
愛しすいふれタクシー	町内在住の方(ご自身で乗降することが可能な方)	自宅から目的地まで送迎できる乗り合いタクシー 運行区域・料金 ・町内全域(さくら斎場含む)1人片道300円 ・成田赤十字病院、日本医科大学千葉北総病院1人片道500円	・事前に町社会福祉協議会に登録が必要です。 ・乗車券は、町社会福祉協議会または車内で購入することができます。	町社会福祉協議会 ☎(496)6635

議会
町議会は3月4日
開催予定

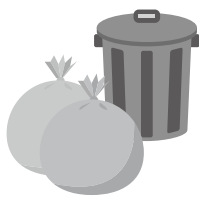
3月定例会会期の概要は、2月21日に開催した議会運営委員会にて決定し、町ホームページでお知らせしています。
お問い合わせ 議会事務局 ☎ 251・252



環境
ごみ収集カレンダーの配布

令和7年度版のごみ収集カレンダーを2月下旬の回覧で配布しています。
お手元に届かない方はお問い合わせください。

また、ごみ収集カレンダーは、経済環境課でも配布していますので活用ください。
※ごみはきちんと分別して朝8時までに集積所に出すなどのルールを守り適切な処理をお願いします。
お問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎ 342・344



全協
安協

3月1日〜7日は春季全国火災予防運動
〜守りたい 未来があるから 火の用心〜

住宅防火

いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- ①寝たばこは絶対しない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。

6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐため、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な方は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸

- ①寝たばこは絶対しない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。

別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

〇わが家の住宅用火災警報器、

いますぐチェック

住宅用火災警報器は、古く

なると電子部品の寿命や電池

切れなどで、火災を感じしな

くなりとても危険です。10年

を目安に交換しましょう。

〇感震ブレーカーをつけましょ

う

感震ブレーカーは、地震の時、

揺れを感じて自動で電

気を遮断し、電気機器からの

出火や停電が復旧したときに

発生する電気火災を防止する

装置です。家電量販店などで

購入可能な簡易タイプのもの

や電気工事が必要な分電盤タ

イプなどがあります。製品ご

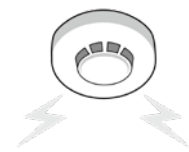
との特徴や注意点を踏まえ、

適切に選びましょう。

お問い合わせ 佐倉市八街市酒

々井町消防組合消防本部予防

課 ☎ (481) 0136



酒々井霊園

樹木葬型永代供養墓
「こもれび苑(もみじ)」

ペットと一緒に眠れる樹木葬
お二人様 + ペット
42.5万円 (税込)

合祀墓
お一人様 **11万円** (税込)

個人墓
お一人様 **22.4万円** (税込)
お二人様 **32.5万円** (税込)
お三人様 **42.5万円** (税込)

※使用期間30年(最初に納骨してから30年間使用となります)
※銘板彫刻料は別途。
※30年後更新が合祀かお選びいただけます。(更新料10万円=30年間)
※別途埋葬料1回33,000円を頂戴いたします。

芝生墓地 新タイプ芝生墓地

総額 **82.6万円** (税込)より

使用料(西) 18.8万円
墓石 63.8万円 (税込)より

総額 **117.5万円** (税込)より

使用料(東) 35万円
墓石 82.5万円 (税込)より

好評受付中!
大好きなペットと一緒に眠れるお墓

With ペット
※白御影石使用の場合年間管理料金は別途

毎週 木/金/土/日/祝

看板を目印にお進みください。

酒々井霊園

円の中は拡大されています。

近隣 拡大図

カーナビ検索
「0434961997」
検索専用ダイヤルで検索して下さい。

お問い合わせ先 ~お気軽にお電話下さい~

MAO MEMORIAL ART OHNOYA

メモリアルアートの大野屋 <https://www.ohnoya.co.jp>

通話無料 **0120-02-8888**

大野屋テレホンセンター

365日年中無休 葬儀のご依頼(24時間受付)
仏事・葬儀・お墓に関するご相談(9:00~17:00)

安全協働
自転車乗車用ヘルメット購入費一部補助
申請期限は3月25日



自転車乗車用ヘルメット（以下「ヘルメット」）の着用促進のため、ヘルメット購入費の一部補助を行っています。
補助額 ヘルメット購入費の2分の1（上限2千円1人1個1回限り）
 ※送料、ポイントおよびクーポンなどによる支払い額を除きます。
補助対象ヘルメット 安全基準（SGマーク、JCFマーク、CEマーク【規格：EN1078のみ】、GSマーク、CPSCマーク【規格：CPS C1203のみ】）を満たした新品のヘルメット

※中古品、フリマサイトや個人売買などで購入したヘルメットは対象外です。
対象 令和6年7月1日以降に購入した方
申請方法 申請書および必要書類を郵送または直接提出
 ※申請書は町ホームページから取得できます。
 ※販売店やインターネットの通販サイトなどから発行された領収書やレシート、保証書などは、申請の際必要になりますので大切に保管してください。
問い合わせ くらし安全協働課危機管理室 ☎212
 ・216



安全協働
移動交番開設日

移動交番は、各種届け出の受理や開設した地域周辺の警戒、巡回パトロールなどを行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行っています。

開設予定日時と場所

酒々井駅前交流センター	3月3日(月) 14時～15時30分
酒々井プレミアム・アウトレット	3月13日(木) 14時～15時30分
酒々井駅前交流センター	3月11日(火) 14時～15時30分
酒々井駅前交流センター	3月28日(金) 14時～15時30分
スーパertайヨ一酒々井店	3月12日(水) 10時～11時30分
スーパertайヨ一酒々井店	3月26日(水) 10時～11時30分

※諸事情により開設できない場合があります。
問い合わせ 佐倉警察署地域課 移動交番係 ☎(484)0110



まちづくり **令和7年度自転車等駐車場の定期利用登録**

JR酒々井駅および京成酒々井駅自転車等駐車場を利用する方は、定期利用登録が必要です。
受付日時 3月12日(水)以降の平日8時30分～17時（22日(土)、23日(日)は9時～16時のみ受け付けています。）
対象 各駐車場に最も近い駅の改札口から直線で300メートル以上離れて居住していて、登録する自転車の防犯登録を受けている方

持ち物 ①本人確認書類②手数料<表>③ICカード（お持ちの方のみ）④登録する自転車の防犯登録番号、車体番号
 ※原動機付自転車（総排気量125cc未満に限る）を登録する方は標識交付証明書をお持ちください。

ICカードの返却

令和7年度の定期利用登録を行わない方は、本人確認書類をご持参のうえ、ICカードを返却してください。ICカードを再利用可能な状態でご返却いただいた場合、発行手数料の500円を還付します。

申込・問い合わせ まちづくり課維持管理班 ☎☎159

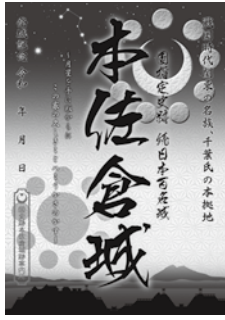


<表>定期利用登録手数料

駐車場	利用者	自転車	原動機付自転車
京成酒々井駅東口	一般	3,960円	6,600円
	高校生以下	1,980円	
JR酒々井駅西口・東口	一般	5,520円	9,000円
	高校生以下	2,760円	

※町民以外の方は上記金額の2倍です。
 ※新規登録の場合は、ICカード発行手数料として別途500円かかります。

費用の記載がないものは無料です。



新デザイン御城印

**本佐倉城跡新デザイン
御城印発売開始**

御城印とは、城跡を訪れた
登城記念として、全国の城跡
で製作されているコレクション
ンアイテムです。本佐倉城跡
新御城印は、中世千葉氏が使
用した家紋、満月の十曜文、
半月の十曜文と、背景は、本
佐倉城と印旛浦の夕暮れから
星が輝く夜に向かう時間帯の
一瞬の風景を切り取った美し
いデザインです。
販売場所 国史跡本佐倉城跡
案内所
価格 300円(税込)
問い合わせ 生涯学習課文化
財班 ☎(496)5334

春季町内野球大会

期日 4月27日(日)から各日
曜日
会場 総合公園野球場他
抽選会
日時 3月22日(土)18時
会場 中央公民館会議室
対象 令和7年度町野球連
盟に登録されたチーム
※別途、連盟の登録料有り
※新たに参加を希望する場合
は、生涯学習課へご連絡くだ
さい。
申込・問い合わせ 生涯学習
課スポーツ振興班 ☎(496)
5334

**ライトスポーツ
クラブ**

「初心者だけどこ何かスポー
ツを始めたい」「体を動かし
たい」そんな方は、ライトス
ポーツクラブに来てみません
か。初心者でも気軽に始める
ことができます。
日時 毎週水曜日19時～21
会場 酒々井中学校体育館
問い合わせ 生涯学習課スポ
ーツ振興班 ☎(496)53
34

子育て支援活用カレンダー 3月

子育て支援センター あいあい

日時 月～土曜日(祝日を除く)9時～16時
対象 町内在住の0歳～就学前のお子さんと保護者、
妊娠中の方、保護者の実家が町内にある方
※12時～13時はランチルームで食事を取る
ことができます。
※6日(木)および8日(土)の午前中は、会議のため
休館です。13時から利用できます。
※行事のない日は、申し込みなしでご利用できます。



3月の行事(要申込)

期日	内容
4日(火)	作ってあそぼう
7日(金)	骨密度測定会(申込み不要)
10日(月)	ママと赤ちゃんの日
18日(火)	ふれあい遊び
22日(土)	パパと赤ちゃんの日
25日(火)	にじいろ1才の日
28日(金)	誕生会

申込方法 電話、窓口
申込開始日 行事の2週間前
○毎週月曜日(9時～16時)は、子育てコンシェルジュ
に育児や就園などについて電話相談ができます。
○24日(月)～29日(土)は、身体測定ができます。
○誕生カードの手形はいつでも取れます。
申込・問い合わせ 子育て支援センター あいあい ☎(2
90)9790

しょうえん こども こそだてルーム

時間 ①9時～12時②13時～15時
申込方法 電話、メール
受付日時 月～金曜日(祝日を除く)9時～15時
3月の行事(要申込)

日時	内容
1日(土)	土曜開所日
6日(木)	子育てルーム見学会
14日(金)	作って遊ぼう
24日(月)～28日(金)	子育てリサイクルデー

※行事は、前日までにお申し込みください。
申込・問い合わせ 昭苑こども園 ☎(496)3238
しょうえんこどもこそだてルーム ☎090(3905)
7451、✉kosodate55@shoen.ed.jp

みんなおいでよ! 園庭開放

保育園	期日	内容	対象
岩橋保育園 ☎(481)7021	12日(水)	親子で体操	乳幼児と 保護者
中央保育園 ☎(496)1274	5日(水)	親子で体操	
	12日(水)	大型絵本	

時間 9時～11時



美化活動

Vi Katsu

町には、地域の景観をより良いものにするために、環境美化活動に取り組まれている方々がたくさんいます。このコーナーでは、そんな活動に励まれている皆さんの様子をお伝えします。第17回目は、J R酒々井駅前ロータリーで花壇づくりに取り組まれている、公園等愛護活動団体「しすい花植隊」の活動を紹介します。

【公園等愛護活動とは】

「身近な公共施設である公園などを我々の手できれいにしよう」という愛護精神のもと、公園の近辺に住む町民の方々によって除草作業、清掃作業などの維持管理をしていただく「公園等愛護活動」を行っています。

今年度は12団体のご協力をいただいています。

問い合わせ 暮らし安全協働課機動班 ☎ 3 6 2



きれいに整備された花壇

美化活動
Vi Katsu
vol.17

しすい花植隊

環境美化
活動団体の紹介

今後の抱負

花を見る喜び、花を育てる喜び、大勢の人たちに花を見ていただく喜び、喜びいっぱいのボランティア活動です。毎月第2土曜日朝7時半に始まる定例の活動には、大勢の町民の皆さんに参加していただき、一緒に活動したいと思っています。

花いっぱいのまちづくりの活動が町中に広がり、町民の絆が強まり生活が潤いに満ちて、幸せ度日本一の酒々井町が生まれることを願って活動を続けたいと思います。

団体紹介

J R酒々井駅前をきれいになりたいと平成10年に酒々井町を良くする会のメンバーが中心となって、月に1回の草取りと清掃活動から始まりました。

会の名称も変わり、会員の入れ替えもありましたが、現在は会員9人で、清掃活動と併せて花いっぱい駅前広場にするため花植え活動を行っています。



きれいに整備された花壇



活動の様子



酒々井町公式LINE

町の行政情報やイベント情報、災害などの緊急情報を配信しています。

友だち・フォロワー募集中!



酒々井町公式 X

問い合わせ

企画財政課広報広聴班 ☎ 2 2 3

問 い 合 わ せ
酒々井町保健センター
 ☎ (496) 0090
 FAX (496) 8453

保健コーナー

令和7年度 子宮頸がん・乳がん検診(集団) 申し込み受け付け中

期 日 (表) のとおり

検査の種類	期 日
子宮頸がん	6月12日(木)、18日(水) 7月3日(木)
乳がん (エコー)	6月23日(月) 7月3日(木)
乳がん (マンモグラフィ)	6月12日(木)、18日(水)、23日(月)、24日(火) 7月3日(木)、4日(金)

※検診日時は指定させていただきます。
 なお、都合の悪い場合は変更できませんので、受診票が届き次第ご連絡ください。

受付時間

子宮頸がん検診

9時20分～11時、12時50分～15時

乳がん検診(エコー・マンモグラフィ)

9時20分～11時、12時50分～15時

対象

子宮頸がん検診

20歳以上の奇数歳の女性

※昨年度受けていない方は、偶数歳でも受診できます。

乳がん検診(エコー)

40歳代の偶数歳・30歳代の女性

乳がん検診(マンモグラフィ)

40歳代の奇数歳・50歳以上の女性

※40歳代の乳がん検診は、マンモグラフィとエコーの交互検診です。

検診費用 いずれも1,000円

※検診当日にお支払いください。

検診費用が無料になる方 次の①③

のいずれかに該当する方

- 75歳以上(昭和25年12月31日以前生まれ)の方・手続きは不要です。
- 生活保護世帯の方・検診当日に、生活保護受給証明書をご持参ください。
- 町民税非課税世帯の方・印鑑をご持参のうえ、5月30日(金)までに保健センターで免除申請を行ってください。

申し込みの必要な方

- 検診を初めて受ける方
- 子宮頸がん検診・前回の検診が令和4年度以前の方、令和5年度に個別検診を受けている方
- 乳がん検診・前回の検診が令和5年度以前の方、令和6年度に個別検診を受けている方

※無料クーポン券を使って受診した方は不要です。

申込方法 必要事項(住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、申し込み検診名)をご記入のうえ、次の①③⑤の方法で申し込み①ハガキ(5月9日(金)必着)②メール③窓口④電話⑤フアクス

申込期限 5月9日(金)

※個別検診は、委託医療機関で6月、12月に実施予定です。詳細は、広報紙などでお知らせします。

申込・問い合わせ 保健センター〒285-1851 酒々井町中央台4-10-1

☎ kenkou@town.shisui.chiba.jp

下のQRコードでメールアドレスが読み込めます。

〒285-1851 酒々井町中央台4-10-1

kenkou@town.shisui.chiba.jp

下のQRコードでメールアドレスが読み込めます。

〒285-1851 酒々井町中央台4-10-1

kenkou@town.shisui.chiba.jp

下のQRコードでメールアドレスが読み込めます。

〒285-1851 酒々井町中央台4-10-1

kenkou@town.shisui.chiba.jp



千葉しすい病院 **3月医療公開講座** のお知らせ

女性の体の変化と健康管理

～子宮脱・膀胱脱についてとがん検診の重要性～

講師 市川 剛 医師
 日本医科大学千葉北総病院
 女性診療科・産科 マタニティセンター長

年齢とともに起こることは自然。でも対策すれば快適に過ごせます！そして、がん検診は「異常がないときに受けるのが大切です」

開催日 3.6 (木) 14:00～15:00 (開場13:45-)

会場 酒々井町中央公民館 2F 研修室

先着 50名様 | 申し込み 不要 | 参加費 無料

お問い合わせ 千葉しすい病院 043-481-8111



保健コーナー

※改修工事のため、窓口は役場分庁舎2階になります。

今月の行事

期 日	内 容	受付時間・会場
3日(月)	乳児相談 10カ月児 R 6. 4月生	10時～11時 中央公民館和室
	4カ月児 R 6.10月生	13時30分～14時30分 中央公民館和室
17日(月)	3歳児健康診査 R 3. 8・9月生	13時～13時30分 中央公民館講堂
随時	健康相談・歯科健康相談 ※事前にお電話にてご予約をお願いします。	日時により会場が異なります。

予防接種 委託医療機関で実施中

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎・ロタ・5種混合
9歳～13歳未満	日本脳炎
11歳～13歳未満	ジフテリア破傷風混合
小学校6年生～ 高校1年生女子	ヒトパピローマウイルス感染症
成人・高齢者	麻しん風しん混合・肺炎球菌・新型コロナ

夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証をご持参ください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所(0～15歳まで)
佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)
☎043(485)3355

※受け付けは、診療終了の15分前までです。

診療日時

診療日	診療時間
月～土曜日	19時～23時
日曜日・祝日	9時～17時
12月29日～1月3日	19時～23時

◎成田市急病診療所
成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館敷地内)
☎0476(27)1116

※受け付けは、診療終了の15分前までです。

診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
内 科 小児科	毎日(日曜日を含む)	19時～23時
	日曜日・祝日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時
	日曜日・祝日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時
外 科	祝日(日曜日を除く)・振替休日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時
歯 科	8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時

◎こども急病電話相談 毎日夜間 19時～翌朝 8時

☎#8000 ダイヤル電話からは☎043(242)9939

◎救急安心電話相談 平日、土曜日：18時～翌朝 8時

日曜日、祝日、GW、年末年始：9時～翌朝 8時

☎#7119 ダイヤル電話からは☎03(6810)1636

子宮頸がん予防接種キャッチアップ 接種対象の方へ経過措置のお知らせ

ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症予防接種(子宮頸がん予防接種)は、接種の機会を逃した対象の方に対して、キャッチアップ接種を3月31日(月)まで実施しています。3月31日(月)まで1回でも接種をした方に限り、令和7年度も3回目までの接種を受けられます。希望の方は医療機関にて接種をお受けください。

実施医療機関 ①まえだ医院☎(496)3610 ②酒々井虎の門クリニック☎(310)7021
※県内の内科や産婦人科でも接種を実施しています。医療機関または保健センターまでお問い合わせください。
対 象 平成9年4月2日～平成21年

4月1日に生まれた女性の方
接種方法 医療機関に事前予約をして、予診票および母子健康手帳をご持参のうえ接種を受けてください。
※母子健康手帳がなくても接種は受けられます。
※予診票がお手元ない方は、保健センターにお問い合わせください。

令和7年度健康づくりカレンダーを配布

4月からの保健センター事業が一目でわかる「健康づくりカレンダー」を3月下旬の回覧で配布します。
また、3月21日(金)以降に、保健センターや健康福祉課で配布しますので、ご活用ください。

お問い合わせ 保健センター

献血にご協力を

血液は長期保存が難しいため、絶えず誰かの献血が必要です。ご協力をお願いいたします。

日 時 3月10日(月)13時30分～16時
会 場 中央公民館講堂

対 象 男性17～69歳、女性18～69歳
で、男女ともに体重50キログラム以上の方

※内服薬や血色素、海外渡航歴など採血基準があります。

※65～69歳の方は、60～64歳に献血の経験のある方に限られます。

※献血は400ミリリットルです。

お問い合わせ 千葉県赤十字血液センター
千葉県事業所☎(241)8332

3月は「自殺対策強化月間」です

3月は、自殺で亡くなる方の数が最も多い月です。心の悩みを抱えたり、一人で悩んでいませんか。あなたのご家族・友人・同僚などの周りの人は、心の悩みを抱えたり思い悩んでいませんか。お気軽にご相談ください。

相談窓口

千葉いのちの電話 ☎(227)3900

千葉いのちの電話インターネットメール/LINE相談

詳しくはホームページをご覧ください。
より詳しいホットライン(24時間対応) ☎0120(279)338

お問い合わせ 保健センター



3月の各種相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	6日(木)13時～16時 町社会福祉協議会	町社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※相談日の3日前までに電話予約が必要です。 (先着順1日6件まで)
法律相談	13日(木)、27日(木)13時～16時 町社会福祉協議会	
人権相談	11日(火)13時30分～15時 役場西庁舎2階第1会議室	健康福祉課人権推進室 ☎☎ 136
身体障がい者相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎☎ 135 相談員・里見弘美さん、濱端剛さん
知的障がい者相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎☎ 134 相談員・福田美千代さん
障がい者差別相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛保健所(印旛健康福祉センター) ☎ (486) 5991 FAX (486) 2777 健康福祉課福祉班 ☎☎ 134
生活困窮相談	4日(火)、18日(火) 9時30分～16時 役場西庁舎1階(町社会福祉協議会)	健康福祉課福祉班 ☎☎ 133
子ども相談(町)	21日(金)13時30分～15時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎☎ 137
子ども相談(県)	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛保健所(印旛健康福祉センター) 家庭児童相談室	印旛保健所(印旛健康福祉センター) 地域福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます。
就学・教育・いじめ相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎☎ 311 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	木・金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※相談を希望される場合は、事前にご連絡ください。
消費生活相談	4日(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火) 10時～12時30分、13時～15時 役場町民相談室	経済環境課商工振興班 ☎☎ 346
就労・進路相談	12日(水)13時～17時 役場中央庁舎3階会議室	ちば北総地域若者サポートステーション ☎0476(37)6844 ※相談を希望される場合は、事前に予約してください。
子育て電話相談	子育て支援センターあいあい 月曜日(祝休日を除く) 9時～16時	子育て支援センター あいあい ☎ (290) 9790
	岩橋保育園 月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時 中央保育園 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274
年金相談	13日(木)10時～15時 役場西庁舎2階第1会議室	健康福祉課国保年金班 ☎☎ 121

お知らせ

第42回佐倉マラソン大会 交通規制のお知らせ

3月30日(日)に第42回佐倉マラソン大会が開催されます。

大会当日は、フルマラソンコースとなる中平橋付近(酒々井町中川付近から印西市平賀方面)で9時40分から11時頃まで片側一方通行(印西市から酒々井方面のみ通行可)となります。

また、周辺道路も一部で交通規制(9時30分～15時30分頃)が実施されます。

ご迷惑をおかけしますが、路上駐車禁止やコースの安全確保などへのご協力をお願いいたします。

問い合わせ 佐倉マラソン実行委員会事務局 ☎ (485) 2929

千葉県特定(産業別) 最低賃金改定

千葉県特定(産業別)最低賃金は、<表>のとおり、2業種について金額の改正が行われ、令和6年12月25日から適用されています。

<表>千葉県特定(産業別)

業種	改正額(時間額)
鉄鋼業	1,147円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,105円

※上記以外の業種については、千葉県最低賃金(1,076円)が適用されます。

問い合わせ 千葉労働局労働基準部賃金室 ☎ (221) 2328

ボランティア保険の 加入手続きについて

現在、ボランティア保険に加入されている方(個人、団体)、災害ボランティア保険に加入されている個人の方は、3月31日(月)に補償期間が終了となります。

4月以降に継続してボランティア活動を行う方は、送付資料をご確認のうえ、3月14日(金)までに保険加入の手続きをお願いします。

新規にボランティア活動をする方(個人、団体)や被災地でボランティア活動を行う方もボランティア登録および保険加入の手続きをお願いします。
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ (496) 6635

催し・講座

しずいオレンジカフェ

認知症の方やその家族、認知症に関心がある方など、どなたでも自由に参加できる「集いの場」です。

日時 3月12日(水)10時～11時30分
会場 プリミエール酒々井ホワイエ
内容 カフェタイム、ミニ講座～難聴と認知症の関係～
講師 パナソニック補聴器 石川文洋さん

定員 30人(要申込、先着順)
申込・問い合わせ 町地域包括支援センター ☎(481)6393

輝け酒々井まちづくり研究会事業
明治大学マンドリン倶楽部演奏会

設立以来、共助のまちづくりに欠かせない住民同士のつながりを深めるため音楽会を企画しています。今年度は国内外で活躍する「明治大学マンドリン倶楽部」をお招きし、懐かしい歌謡曲からラテン音楽まで幅広いレパートリーを演奏していただきます。

日時 3月23日(日)14時
会場 プリミエール酒々井文化ホール
料金 前売り券2,000円、当日券2,500円
※未就学児入場不可
販売場所 まがり家、ひまわり薬局
後援 酒々井町
問い合わせ NPO法人輝け酒々井まちづくり研究会 山本 ☎080(2566)3233

中途失聴・難聴の皆さんへ

手話学習会

日時 3月1日(土)13時30分～16時
会場 佐倉市中央公民館
参加費 初回のみテキスト代1,200円

現役ケアマネージャーのお話

日時 3月15日(土)13時30分～16時
会場 佐倉市志津公民館
※どちらの会にも要約筆記がつきます。
※聞こえに関係なく、どなたでも参加できます。
問い合わせ NPO法人千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛事務所 ☎(461)6533

第35回「酒々井井戸端お花見寄席」

今年で五色豆は15年目を迎えます。これまで多くの皆さんに愛され、笑いを届けてまいりました。お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

日時 3月30日(日)13時30分
会場 中央公民館講堂
主催 五色豆
後援 酒々井町
問い合わせ 山岸 ☎090(1694)3802

ふれあいサロン「かざぐるま」

町民の皆さんが気軽に集まれる地域のお茶の間・ふれあいサロン「かざぐるま」に来てみませんか？

日時 3月7日(金)10時～11時30分
会場 中央公民館講堂
※申込不要、途中入退場自由
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(496)6635

募 集

大室台小学校 放課後児童クラブ
職員募集

①嘱託職員

勤務日時 月～土曜日10時30分～19時15分(週5日勤務)
対象 放課後児童支援員認定資格、教員免許などお持ちの方
給与 基本給216,800円～(通勤手当、賞与など有り)
定員 1人

②非常勤職員

勤務日時 月～土曜日午後(シフト制、週3日勤務)
対象 学歴が高卒以上の方
※放課後児童支援員認定資格、教員免許、保育士資格などをお持ちの方は優遇有り
時給 1,245円～
定員 若干名

共通事項

雇用期間 4月1日～令和8年3月31日(更新有り)
勤務地 大室台小学校内児童クラブ室
業務内容 児童と一緒に遊んだり宿題や勉強のお手伝いなど
応募方法 履歴書を直接または郵送
応募期限 3月14日(金)(必着)
応募・問い合わせ 〒285-0922 酒々井町中央台4-11 町社会福祉協議会 ☎(496)6635

相 談

土地家屋調査士登記相談

土地家屋調査士が、土地の境界紛争で悩んでいる方や境界が不明でお困りの方をお手伝いします。

日時 3月12日(水)9時～12時
会場 千葉地方法務局佐倉支局、千葉地方法務局成田出張所
相談内容 土地境界問題、土地分筆、建物新築の登記など
問い合わせ 千葉県土地家屋調査士会印旛支部 内田 ☎(308)5290

生活にお困りの方は

収入が減少し生活が困窮した、仕事がなかなか決められない、家に閉じこもりがちな家族がいるなど、お困りの方は、生活困窮者自立支援事業で千葉県から委託されています「さかえ・しずいワーク・ライフサポートセンター」へご相談ください。

なお、出張相談を、毎月第1・3火曜日に役場にて実施していますので、ご利用ください。

問い合わせ さかえ・しずいワーク・ライフサポートセンター ☎(308)6332

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付をいただきました。(敬称略・順不同)

ありがとう

(金銭) 酒々井町チャリティーバザー実行委員会・・・15万9千921円
学校法人堀口学園昭苑こども園・・・5万2千524円
酒々井聖書キリスト教会・・・1万円
匿名3件・・・3千円

節分の豆まき

2月3日、節分の豆まきが中央保育園および岩橋保育園で行われました。園児たちは、鬼退治のために用意した豆を持って、鬼が現れるのを今か今かと待っていました。園内に大きな声が響き渡り、怖そうな鬼が現れると、園児たちはみんなで「鬼は外」と、大きな声を出しながら鬼めがけて豆を投げ、見事に退治しました。これで今年も一年、みんな元気に過ごすことができますね。



中央保育園

岩橋保育園



文芸コーナー

短歌

「二時間後通話不能」と特殊詐欺いよいよきたかと電源を切る
うっすらと霜の降りたる道の辺の小草に朝の光さしそむ
朗読とオーケストラのコラボ聴くわれも乗りたし銀河鉄道
秋深く鳴く虫の音を肴とし盃あげて幸せに酔う

山内 千枝
竹下 康子
近藤 教子
栗原 實

俳句

菜の花の迷路に子等の見え隠れ
認証をインギンチャクも採用し
はらからの皆身籠りし冬銀河
土残るほうれん草を貰いけり
灯の色のつやめく男雛女雛かな
冬至かな柚子蹴飛ばして三歳児

榎 利美
近藤 松弘
荒 裕子
梅澤 波葉
鈴木 遊琴
樺山 資亮
(投句順)

3月のプレミアム酒々井

図書館 おはなし会 9.23日(日)15時
赤ちゃん向けおはなし会 13日(木)10時30分

休館日
文化ホール 3.10、17、21、24、31日
図書館 3~7、10、17、20、21、24、31日

問い合わせ
プレミアム酒々井 図書館 ☎(496)8681
図書館 ☎(496)8682



プレミアム酒々井
ホームページ

◆休日窓口開庁日◆

3月30日(日)8時30分~12時

【**税務住民課**】住民票・戸籍・印鑑証明などの交付、印鑑登録、マイナンバーカードの交付・更新、戸籍届書の受付、納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)
※転入・転出のお手続きおよび戸籍の広域交付はできません。

土地・家屋価格等帳簿の縦覧 4月1日(火)~4月30日(水)

固定資産課税台帳の閲覧 4月1日(火)~随時
令和6年度の固定資産税納税通知書は4月10日(木)に発送予定です。